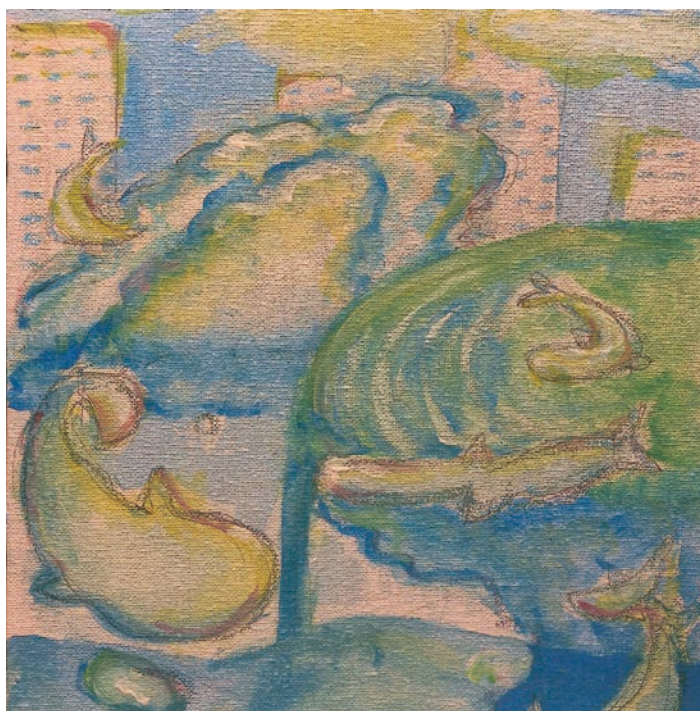


じんけん

JINKEN
第164号
(通巻 291号)
2025年7月23日発行

INDEX

県人教事業より	2	県人教事業より	9
第41回通常総会を開催		第1回部落問題学習実践講座の開催	
ねがい	3	県人教事業より	10
県人教会長 桜木 雅章さん		第1回オープン講座	
大会報告	4	こどものまなざし	11
部落解放・人権確立 第44回全九州研究集会に参加して		「みんなのうまれたひ」 臼杵市 たなか よしと さん	
県人教事業より	6	INFORMATION	12
第1回進路・学力保障学習会		第19回ヒューライツ作品展の募集について	
県人教事業より	8		
乳幼児期教育合同学習会			



 公益社団法人
大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

大分県大分市大字下郡496-38 大分県教育会館内
TEL: 097-556-1012 FAX: 097-556-0864

URL <https://kjkoiita.jp/wordpress/>
E-mail hello@kjkoiita.jp



◀大分県人教の
ホームページは
こちら

印刷 小野高速印刷(株)

第41回通常総会を開催

2025年5月27日（火）午前10時から大分県教育会館の201研修室で、31の地区研究会代表が参加しました。役員は藤田一樹代表理事（会長）をはじめ13名の理事、監事が参加しました。また、来ひんとして大分県教育庁より木村典之教育次長と部落解放同盟大分県連合会の山本五十六書記長を迎えることができました。

議長には速見郡人権・部落差別解消教育研究会の稗田健治（川崎小学校長）さんと久大地区高等学校人権・部落差別解消教育研究協議会の船津勇一（日田高等学校長）さんを選出し、以下の5議案について事務局が提案しました。

- 第1号議案 2024年度事業報告に関する件
- 第2号議案 2024年度会計報告に関する件
- 第3号議案 監査報告に関する件
- 第4号議案 2025年度役員選出に関する件
- 第5号議案 その他の案件に関する件



第1号議案の事業報告については、2月の臨時総会で24年12月までの事業は承認されているので、25年1月からの事業、各種調査、研修、連携等について報告しました。第2号議案の会計報告については、項目ごとに予算書との差異及びその理由について説明しました。第3号議案の2024年度監査報告に関しては、清水監事が、監査報告を行い、一括して審議に入りましたが、質問・意見はなく、採決の結果、第1号から3号議案については満場一致で承認されました。

第4号議案 2025年度役員選出に関する件については、休会中に出席した理事・監事13名による三役決めの理事会を持ちました。再開後の理事会報告をうけて、新会長（代表理事）として桜木雅章（県小・中学校長会）さん、新たに副会長は佐藤茂（県立学校長協会）さん、安東雅幸（県市町村教育長協議会）さんが承認されました。

第5号議案 その他の案件に関する件については、事務局長から、特別会員として、退職者で引き続き部落史研究に関して依頼する一法師英昭さんを推薦したい旨の提案がありました。質問・意見はなく、満場一致で承認されました。

理 事

桜木 雅章	大分県小・中学校長会（大分市立宗方小学校）
佐藤 茂	大分県立学校長協会（大分県立安心院高等学校）
安東 雅幸	大分県市町村教育長協議会（臼杵市教育委員会）
板井 隆	大分県市長会・大分県町村会
松木 忠勝	大分県商工会連合会
宮崎 哲哉	大分県商工会議所連合会
麻生 慎一	大分県農業協同組合中央会
山田 弘樹	大分県PTA連合会
和田 俊二	大分県高等学校PTA連合会
池田 貴士	大分県保育連合会（大在こども園）
吉田百合子	大分県児童養護施設協議会（小百合ホーム）
坂田 一郎	大分県私立中学高等学校校長会（福徳学院高校）
佐藤 裕子	大分県内小中学校教員

監 事

宮瀬 雅士	大分県立学校長協会
清水 順二	九州労働金庫大分県本部



ねがい



(公社)大分県人権・
部落差別解消教育
研究協議会 会長
桜木 雅章さん

人の心を変えようとするのではなく、自分の考え方を変えよう。

「教頭先生、Aさんが花壇の花を蹴って回っています。」

何事かと思い、その場に行ってみると、無残にも花弁があちこちに散っていました。そこにAさんの姿はなく、何人かの子どもが花弁を拾っていました。

私がこの学校に赴任して1か月後の出来事で、ただただ驚くばかりでした。

Aさんを見つけ出し、指導しなくてはという思いで探していると、今度は違う場所の花壇の上を踏んで歩いていました。子どもたちが苦労して植えてやっと芽が出始めたところでしたので、私は急いでAさんを花壇の外へ連れ出し、話をしました。Aさんは、やや興奮していたためか、花を蹴ったり芽

を踏みつけた理由は話してくれませんでした。また、謝罪する気もないと言っていました。

Aさんは、いつも怒った顔をしていて子どもたちが近寄りがたい存在にも見えました。授業中にも、教室から抜け出し廊下にくずくまっている姿をよく見ました。

声をかけても答えてくれず、ときには私の足を蹴って逃げていくこともありました。

そんなある日、子どもが、Aさんが暴れているので来てほしいと職員室に駆け込んできました。その場に行ってみると、いつにもまして激しく泣きじゃくっていました。私は、Aさんを違う場所へ連れて行き、落ち着くまで待っていました。随分と冷静になったのを見計らって、声をかけてみました。「何がイヤなの？」

すると、小さな声で「勉強が分かんない。」

それ以上は、話してくれませんでした。初めてAさんとキャッチボールができた気持ちになり、なぜかうれしくなりました。

担任の先生と話し合い、算数の時間は、私と担任の先生と2人でクラスを2つに分けて指導をすることにしました。私がAさんを受け持ち毎日授業をすることで、会話ができるようになり、笑顔も見ることができました。

それまで、子どもたちの問題行動と呼ばれていることに対して、起こした理由を聞いてはいましたが、最終的には私の価値観を子どもたちに押し付け、謝罪すればそれで終わりといったことを繰り返していました。

子どもたちは、悪いことをしようと思っただけで生まれてはきません。何かしらそういった悪いと言われる行為を無意識にしまつには、必ず理由があります。

理由があれば、何でもしているというわけではありませんが、ま

ずは、大人がその理由をしつかりと受け止めてあげる環境を作っていく必要があると思います。

子どもの言葉に耳を傾け、子どもも思いに共感し、受け入れていくことが子どもとの信頼関係を築く第一歩と考えます。

私が考える子どもが安心できる居場所というのは、自分の思いを受け止めてくれる人がいて、自分の思いを伝えることによって前向きになれる場所であると思います。そんな環境で育った子どもたちが大人になった時、お互いに寄り添い、許し合える世界になってほしい。それが私の願いです。



部落解放・人権確立

第44回全九州研究集会に参加して

とき 2025年5月29日（木）、30日（金） ところ 出島メッセ長崎

●記念講演 「平和のバトンをつなぎます」～被爆体験を語り継ぐわたくし～

被爆体験を語り継ぐ「語り部」 八木 道子 さん

八木道子さんは1939年長崎市生まれ、現在86歳である。長崎市内の小中学校に38年間勤務し、1997年に退職。「教員の退職はあっても、被爆者の退職はない。あなたは今から、被爆体験を話さなくちゃ」という、『被爆教師の会』の先輩に背を押され、長崎市平和推進協会・継承部に参加。長崎県内の小・中・高の学校はもとより、修学旅行の平和学習や県外の学校など、『長崎を最後の被爆地に』とのつよい願いを込めて、被爆体験を語り継ぐ「語り部」のひとりとして現在も活動中。「わたしは一番若い被爆者で、最後の被爆者です。」
「(原爆投下のスライド) どんな死に方をしたと思う」。
「バトンを渡すよ。平和のバトンを渡すのよ」 子どもたちに話しかけるように語りが始まりました。



●特別講演 「部落差別によるえん罪狭山事件とハンセン病差別による菊池事件」 — 差別が生み出した冤罪事件の構造を探る —

弁護士 徳田 靖之 さん

徳田弁護士の狭山事件との出会いは、司法試験終了後、東京高裁の法廷でたまたま傍聴したのが狭山事件であった。狭山事件と菊池事件の冤罪構造の共通性は、①偏見差別が作り出した冤罪ということである。②捜査機関が致命的な失策を犯していること③捜査機関による証拠の捏造④身内を犯人とするとの脅しによって虚偽供述が作られたことなどがあげられる。否認事件を担当する裁判官を心理的に拘束する考え方として、犯人でない者が自分を犯人であると認めることは、格別な理由がない限り考えがたいということ。もう一つに、捜査機関が重要な証拠を捏造する様なことは想定しえないということである。現実には裁判官を強く拘束しており、多くの事件において無罪の主張を排斥してきた。この厚い壁を打破していくうえで何より重要なことは、実際にこのようなことが起きているという事実を提示することである。これらの事件に限られた特異な事例でなく、多くの冤罪事件に共通することだという。



菊池事件…菊池事件とは、日本のハンセン病隔離政策が最も苛烈に展開されていた時代に熊本県内の山村で発生した、同一被害者に対する殺人未遂事件と殺人事件のことであり、一般に菊池事件というときには、後者の殺人事件のことをいう。

分科会

●第2分科会 【狭山再審闘争と司法民主化の課題】

文責：了戒 隆輔

61年以上も無罪を叫び続けた石川一雄さんが3月11日に死去した。第3次再審請求中だった。獄中37年7か月、そして仮出獄してから30年以上、えん罪を訴え、再審無罪を訴えていた。本分科会では、石川一雄さん、早智子さんの思いが出た。この討議を早智子さんに届けたい。教育では、子どもたちとのとりくみを充実させ、先生たちが話すことで、子どもたちとどう関わっていくかが大切になる。教職員が自分たちの学びと捉え、子どもたちと共に差別をなくす仲間としてとりくんでいきたい。今後の解放運動どうするか4点課題整理する。

①人権の法整備、人権侵害をされた人の救済②格差、排除は許さない、情プラ法の理解③世界の水平運動④次世代へのつなぎ、未来志向の運動を展開し、どう協働・連携し、差別をする側も仲間に引き入れることを引き継いでいく。今日の論議が追悼であり、新しいスタートである。



●第3分科会 【子育てと教育の現状と課題】

文責：藤田 一樹

福岡の筑紫小学校から、13年前から3年生が取り組みを続けている、人権学習「下見保育所物語」の報告がありました。取り組みにあたっては、教職員集団だけでなく、解放子ども会、下見保育所、隣保館等の方がつながりながら、リアリティのある実践を行っていることがわかりました。

大分の宇佐高校からは、立場宣言について、本人、母親、担任（報告者）それぞれの悩みや葛藤が報告されました。改めて、なかまづくりの大切さや難しさを実感させられました。



●第6分科会 【人権のまちづくり運動の現状と課題】

文責：足立 哲範

この分科会の司会者として参加した。この分科会は昨年までの3つの分科会を発展的に統合したものであり、「人権のまちづくり」運動は、日常の生活圏を中心にコミュニティを人権の視点を基軸に変革していく運動であり、この新分科会を参加者全員で創りあげようと司会者提案し、会を進めていった。

長崎の松尾洋さんの報告「いのち・愛・人権 ながさき市民のつどい 25年」は日田市の人権フェスティバルを参考にステージ発表、パネル展示など行ってきた。長崎独自の取り組みとして、「原爆とともに生きて」という紙芝居、さらに1982年の第2回国際連合軍縮特別総会で、山口仙二さんが被爆直後の自身の写真を掲げながら、力強く「ノーモア ヒロシマ、ノーモア ナガサキ、ノーモア ウォー、ノーモア ヒバクシャ」と演説したビデオ鑑賞などしている。

「福岡市企業同和問題推進協議会の同和問題に対する取り組み」をRKB毎日放送の中村昭一郎さんが報告した。同和問題の正しい理解と認識のために「BRIGHT」という研修テキストを作成し、現在DVD改訂版を制作して、現在福岡市内422社で随時研修している。

共同研究者からは学生の部落問題認識が薄れ、教職を受ける人が減っている中、被爆体験を高校生平和大使の行動など若い人の草の根活動でつなぐことが人権・平和の取り組みで大事であると提案した。

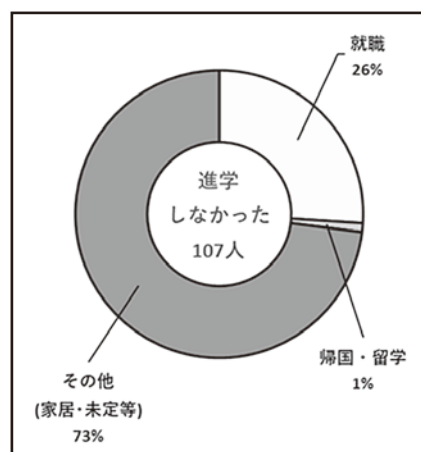
第1回進路・学力保障学習会

5月8日（木）に各地区研究会の進路・学力保障の担当者が集まり、第1回進路・学力保障学習会を大分県教育会館にて開催されました。

○大分県における進路・学力保障上の課題

義務制調査より

2024年度「高校等に進学しなかった生徒調査」には79人（2023年度107人）の報告があり、その半数以上が「未定」「家居」の状況にあることが分かっています。今後は、在籍していた中学校からののはたらきかけをお願いしていきます。また、「定員内不合格だった生徒調査」には24人の報告がありました。



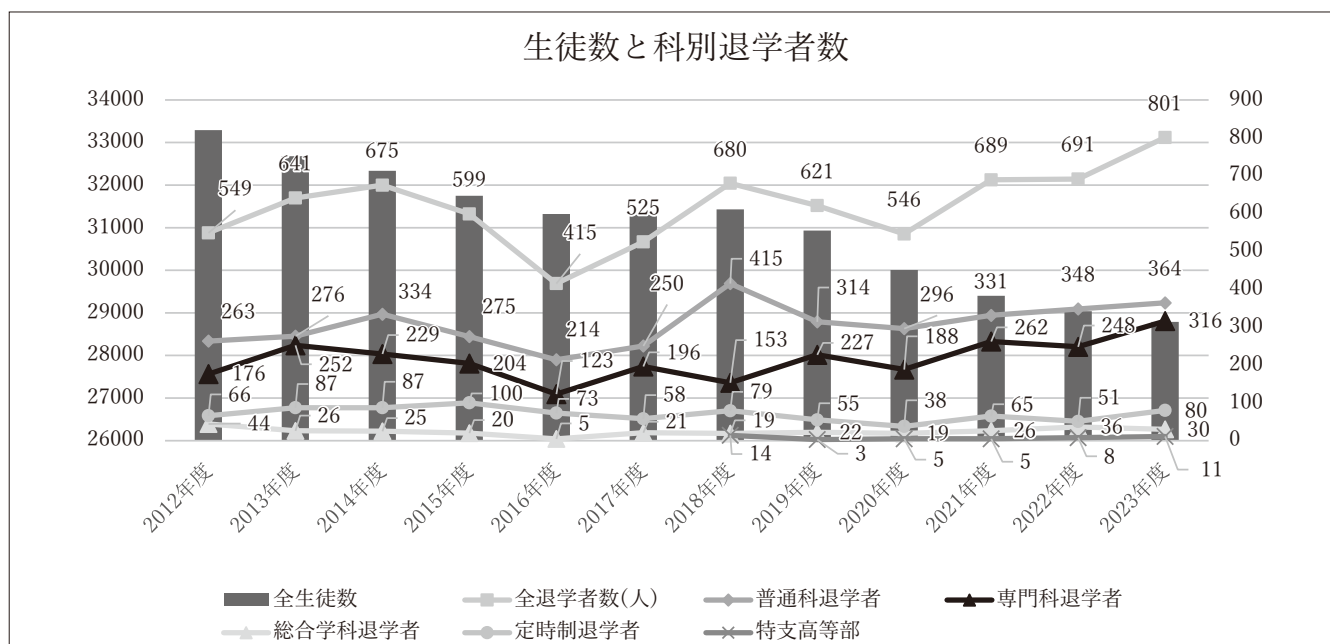
進学しなかった理由（複数可）		2023年度末割合	過去4年間平均割合
1	生活の乱れでやる気を失って	16%	16%
2	就職したかった	11% ↓	15%
3	病気や身体的なことで	9%	10%
4	経済的な理由で	1%	3%
5	学力的なことで	15%	16%
6	家族の反対で	2%	2%
7	志望校に合格できなかった	7% ↑	4%
8	定員内不合格だった	5%	4%
9	将来の目的・展望がもてなかった	18%	18%
10	その他	16% ↓	20%

また、卒業して半年後の10月に追跡調査をおこなっていきます。

「知っていますか？就学支援のための制度—2025—」の活用についてや2024年度の高校入学試験での面接についても協議しました。

高校調査より

中途退学者数：801人（1年次 392人 2年次 313人 3年次 94人 4年次 2人）退学率 2.80%（2022年度2.38%）※1976年調査開始以来最高の割合



普通科の退学者数が2018年から2年連続減少しましたが、2020年度から3年連続で増加しています。また専門科（農・工・水産・家庭・看護・情報・福祉）と定時制の退学者の退学者は2022年度に減少したものの、いずれも大幅に増加しました。総合学科のみが減少し、特別支援学校も増加しました。傾向として、健康状況や対人関係に関する悩みを抱えている生徒が依然として多く見られます。今回調査では、「学校や勉強がおもしろくない」と感じている割合が増加しています。

意見交換の中でも、県の「スクールサイン」「RAMPS」の取り組みが紹介されました。自主活動や仲間づくりの取り組みから「子どもたちの声」を受けとめていき、変革していく必要性を確認しました。また、統一応募用紙の主な変更点についても確認しました。詳細は「子どもたちに確かな未来を2025」を参照願います。

○レポート学習会

2024年度の進路・学力保障レポートより速人研の林俊一郎さん、豊肥地区高人研の吉岡賢二さんのレポートをとおして、学習会をおこないました。林さんのレポート学習会の様子をお伝えします。

「自分に合った進路実現を」（概要）

進路実現という現実的な課題がある中、目標をもたせ、頑張らせ、クラスに入る…ことを年度当初考えていた。2ヶ月が経ちようやくAさんとの双方向の会話ができ、家庭状況や学習の進捗状況、Aさんの悩みを知ることができた。サポートルームの様子と関わりからAさんの思いを知った。Aさんのカミングアウト、Aさんの高校での様子など関わりが続いていく。

Key word

進路の実現（出口）のプレッシャー→誰のための進路実現なのか

思いを伝えるなかまや居場所→「日常の双方向の会話」「なかまの支え」

教員の意識→さまざまな子どもと関わる

教員の学び→子どもの思いや抱える背景や課題を正確に捉える。一方的な押しつけでなく、修正しながら、日常生活の中から関わりの糸口を常に意識する。

意見交流

- ・制服ついて、性的自認に関わらず、カテゴライズされたくない。制服の現状について情報交換がおこなわれた。
- ・カミングアウトを学校はどう捉えていたのか。子どもたちの中にどう入っていったのか。
- ・いつでも言える状況とは。子どもたちに発信し続けていく必要性。この子をきっかけに他の子どもたちも思いを言えるようになっていくか。

⇒何を言ってもいい教員や学級・学校でありたい。

全体をとおして参加者の感想より

- ・統一応募用紙で「短所」を聞くことを違反質問とする理由として、「身体的特徴や健康状態」を短所として考えている人がいることを考えておく必要があることに「あっと」思われました。人権の視点に立つと、見えなかった部分が見えてくることをあらためて感じさせられました。
- ・在学中は、在学中だけ？何事もなく卒業していけば良いのか。その子が卒業後「生きていく力」、支えあう仲間をどうつくるのか、環境をかえる、差別やイジメのない社会をめざすのはあたりまえだが、「今を生きていく」子たちに「差別やイジメに負けない力」「差別やイジメに負けない仲間」をつくるために時に厳しさが必要な時もあると思う。

乳幼児期教育合同学習会

6月19日に各市町村の園、担当者、乳幼児期担当者、県人推進委員が集まり、2025年度の乳幼児期教育合同学習会が開催されました。

研修では、大分県における調査（義務制・高校）から「高校等に進学しなかった生徒調査」、半年後に再度調査する「10月追跡調査」から子どもたちの進路保障の実態を把握し、そこにある課題を明らかにしていきましました。高校では、「中途退学休学者実態調査」から過去最高801人、就職違反選考では、違反事例から課題を共有しました。

大分県における「こどもの意見表明権を守る取り組み」が紹介されました。「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められました。18歳未満の人たちを子どもと定義し、世界のすべての子どもたちに、自らが権利を持つ主体であることを約束しています。1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効。日本は1994年に批准しました。現在、第12条**意見表明権**を具現化するため「**こどもアドボカシー**」が制度化されています。

乳幼児期の取り組みから「自分のことが知りたい！～乳幼児期からの性教育の実践をとおして～」田邊タカさんから実践報告がありました。田邊さんが取り組んだきっかけはあるセミナーで、小学校1年生から性教育が行われ、自然科学として誕生の仕組みを知り、体の名前や機能を知っていく内容で、自尊感情や他者を思いやる心の育成にもつながることから乳幼児期で取り組むべきと考えました。実践では、これまでの決めつけや思い込みに気づき、課題を明らかにしながら、こどもや保護者とともに学んでいます。実践をとおして、園児が他者や保護者のことを想起した発言がありました。うれしく思う反面、取り組みを将来へどのようにつないでいくかが今後の課題であると問題提起があり、その後、グループでの意見交流を行いました。

【アンケートより】

- ・自分や相手を大切にする気持ちを育てる性教育、これを乳幼児期に行うことはとてもいいなと思いました。小学生になるとSNSからいろんな情報を得ている子どもが多く、素直に性について学びにくくなっているように感じるからです。
- ・性教育は乳幼児期から大事なことであるということを知りました。私は性教育は子どもにとって難しいかなと思っていましたが、そうではない、伝え方によって伝わっていくのだということを感じました。

また、職員の中での意識によって、変わっていくのではないかと子どもたち一人ひとりで考えていくことが大切だなと改めて思いました。「人権」とはなにか改めて感じたことは、子ども（生まれた時）から人権は始まっていて、人権を認めることで信頼関係ができるのではと思いました。

- ・自分自身の身体を知ること、自分の気持ちを知ること、それを表現できることは、早いうちから身につけておいた方がよいと思いました。自分自身の大切さを知ることが自分を認めることにつながり、ひいては他者を自分と同じように大切にすること、尊重することができるのだ、とみなさんとのグループ協議で学びました。同時に乳幼児期にこれだけのことをしていることの大切さ、その共有を小学校、中学校、高校へとつないで発展させていくことの必要性も感じました。



第Ⅰ回部落問題学習実践講座の開催

とき：7月3日（木）　ところ：大分県教育会館　多目的ホール　提案者：足立（事務局員）

【全体研修Ⅰ】人権学習は誰のため？～部落の歴史概要と県内事件の課題～

- 1 はじめに 私の差別的立場の自覚…差別する側に居ないと思っていたのに… 親の部落問題認識を知るため、「あの人は、部落の人だよ」というバラしをした上に、親の偏見を克服できなかった後悔がある。
⇒こうした事例（各自の部落問題・人権問題との出会い、その後の出来事と変容）を差し出して人権学習を
- 2 部落問題関連の歴史概要…なぜ1871年解放令が出されたのか。なぜ差別がなくならなかったのか
 - ・1872年の壬申戸籍（旧身分記載があり、1967年までは誰でも申請すれば、他人の壬申戸籍を見ることができた）は、国の差別温存体質。
 - ・水平社結成と大分県 佐野学から学ぶ（部落民の自力自闘、労働者と連帯）
 - ・当初の国の部落問題の捉え 危うい融和思想（差別の原因は部落民にある）
 - ・1958年からの部落と連帯した部落問題解決国策樹立請願行動が法制定へ。
 - ・1965年8月11日の同和対策審議会答申「**同和問題の早急な解決は国の責務であり、国民的課題である**」から8月は「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」と県制定。
 - ・インターネット上で部落差別を助長する動画→プライバシー侵害、差別されない権利、名誉毀損で訴訟。
 - ・2016年 差別解消3法成立。
- 3 ねたみ意識とその克服について
人権に関する県民意識調査（大分県、2023）の調査結果では「現在も部落差別が存在するのは、なぜか？」に関して「行政の優遇施策（例：学力補充へのねたみ）」が10.8%、「教育・啓発を行うから（自然解消論）」が9.7%あることに対して、どのように理解を求めていくかについて協議
協議内容⇒実態を知らないと生じる。どうして必要か知らせる。趣旨の理解。願い、ニーズを聞けていない
- 4 県内の部落差別と課題
差別落書き事件とそのことから部落解放高校生・中学生友の会が要請行動（例：この事件を今の問題として教材にしてほしい）したこと、最近の談合事件の報道のあり方から部落問題について知りたいこと、気になることを考えていった。



【全体研修Ⅱ】グループ別協議のテーマ

- ①小学校6年生の歴史授業（身分制度）で「差別された人々とは、えたやひにんのことやろ」と言う発言が出た場合どうするか
- ②全国高等学校統一用紙の学習後の振り返りで「私の書いた履歴書（性別欄なし）と先生が作成した調査書（性別欄あり）の両方が受験企業にいくけど、性別について聞かれたらどうしよう」と生徒から質問された。どう答えますか？
- ③現在の部落差別…インターネット上の差別扇動について人権学習でどのように扱うか？
注意すべきことは？
- ④地区学習会や地区懇談会に参加したとき、「なぜ、あなたは参加したのですか？」と問われ、どう答えるか

【感想より】

- ・授業中にこうした質問が出ることを前提として、準備して授業したい。 ・開催時期を夏休みに。
- ・グループ別協議時間がもっとほしい。 ・自分の考えを伝え合うことは共感的に聞いてもらえて心地よかった。
- ・私は自分を解放したいのでやっている。 ・様々な経験、校種の教職員の話聞いてありがたかった。
- ・「君たちの先輩方の活動の結果、社会がここまで変わり、統一応募用紙から性別欄がなくなった。これから、もっとよりよい社会にするために、あなたたちにも協力してほしい…」と生徒一人ひとりが社会をよりよくするための主体になるすばらしい意見が聞けた。 ・市町村職員も人権担当はでるべきだと思った。
- ・性別欄の削除（履歴書）と記載（調査書）は今後どう取り組んでいくかを考えさせられた。

第1回オープン講座（7月3日）

「バトンをつないで」

（公社）三重県人権教育研究協議会 会長 川島 三由紀



はじめに「バトン」を意識するようになった生い立ちが話されました。さまざまな人と会う中でバトンをつなぐ意識が高まりました。

その中で同級生のくにちゃんは、差別は必ずなくすことができ、どこまでも研究熱心な姿でした。人と人をつなげる力もあり、そのような生き方にひかれながらも、自分自身に自信がもてず逃げる川島さん。そんな時、あるおばちゃんからバトンを受けます。

「部落だからといってみじめに思わなくていい」親のこと、ふるさとのことを話してくれ「自分を大切にしなければ」と声をかけてくれた。そして、自身の父や母の姿を思い出した。友だちが家に遊び

びに来たとき「トイレに行ったら、途中、何か豚のにおいがしたよ。」そのことで川島さんは母親に「何でこんな仕事をしてんのよ。におい消えるわけないやん」と責めます。また、友だちといたときに父親が迎えにきた際、「何で声かけたん」と嫌だったことを伝えました。これまでバトンをわたされても、声を出せない自分。私は何を大事にしていたのか。大切に守ってきたものは何なのかつきつけられます。そこで、ふるさとに帰り、自分と向き合うことを決心。なぜ差別が生まれるのか。なぜふるさとは差別されるようになったのか。どうしたら差別をなくすことができるのか。学習を重ねることで、差別されることの怖さをのりこえ、恐ろしさが消えていった。教員になり、子どもからバトンを受け取った。「なぜ先生たちはここの地区だけくるの?」と問われたとき、答えることができなかった。そんな時、同僚が「先生だけこたえるのはおかしくない。」と言ってくれた。先生たちと考えた。みんなで差別と立ち向かう準備ができた。今後、どんなバトンをつなげるのか。

学習すること 人との出会い なかまとのつながり 自分と向き合う

エピソード：生徒から「ちゃんと部落問題学習をしているところはあるの」と質問された。「部落問題を考える集い」ってあるよ。そこでは、「どうしたらこの子が大丈夫といえるのか」考えます。みんなで疑問をみつめよう。一緒に探そう。

【感想より】

- ・差別に立ち向かい、向き合う人にしかバトンは引き継げない。自分が差別に本気で向き合っているのか、厳しく問われた気がし、本気の覚悟を再確認された。子どもたちが本気で立ち上がったときに、守れる社会の具体的な一人でありたい。そうなれるよう、しっかり学び続けていく。
- ・川島さんの講演をきいて、いちばん心に残ったのは、「部落問題学習は教える学習ではなく、子どもたちと一緒に考える学習」だということです。
- ・最近多くの人の体験を聞き、差別の現実をつきつけられる度に、耳をふさぎたくなるし、目をおおいたくなる。それは、差別に対してではなく、自分自身の生き方に対してであるような気がする。自分自身の生き方を直視できない自分がいる。川島さんの話を聞いて、人間の誇りとは何なのか考えた。これから先、誇りを持つ生き方ができるのか。僕はバトンを受け取れているのか、まだ分からない。





こどものまなざし

このコーナーでは、人権作文集「ひかり」に掲載された作品を紹介していきます。子どもたちが日常生活の中で考えたこと、感じたことなどにふれ、子どもたちの姿から学んでいきたいと思います。

みんなのうまれたひ

ぼくは、なつやすみに「あなたがうまれたひ」というほんをよみました。でも、ぼくはこのほんをよむのがきらいでした。なぜなら、おかあさんがなきながら、このほんをよむからです。

おかあさんがかなしいのかとおもって、りゅうをきいてみると、
「Aがうまれたひのことをおもいだして、ないていたんだよ。」
とおしえてくれました。

ぼくがうまれたひは、どんなひだったのかたずねてみると、
「なつのあついひだったよ。」
とおしえてくれました。それから、ぼくのうまれたひのしゃしんをみせてくれました。しゃしんのなかのおかあさんとおとうさんは、とってもうれしそうに、にこにこことわらっていて、みているぼくもとてもうれしいきもちになりました。そして、おかあさんから、
「このときのおかあさんとおとうさんは、ずっとまっていたAにあえたよろこびでいっぱいだったんだよ。」
とおしえてくれました。

ぼくたちのきょうしつには、うしろのかべにみんなのたんじょうびがはられています。なつやすみがおわってがっこうにいったとき、うしろをみると、みんなのうまれたひのようすが、みえたきがしました。ぼくがうまれたことをすごくよろこんでくれたおとうさん、おかあさんのように、みんなのおうちのひともきっとみんながうまれたひ、とってもよろこんだとおもいます。

ぼくは、がっこうでみんなといっしょにべんきょうしたり、あそんだりするのがだいすきです。だいすきなバスケットボールもともだちがいないとできません。

ひとりひとりのたいせつないのち。これからも、みんなとたのしいことがたくさんできるよう、だいじにしていきたいです。

人権作文集ひかり2025【第37集】

臼杵市小学校 一年 たなか よしと さんの作品

この作品を読んで、すてきだなと思ったのは、作者のたなかさんが、さまざまな場面で想像をめぐらせていたことです。泣きながら本を読むお母さんのこと、自分の生まれた日のこと、そして、みんなの生まれた日のこと。他者のことを想像することは、人として生きる豊かさにつながると思います。

他者のことを想像すること、そして、他者の思いを知ることは、「いのち」を「たいせつ」にすることにもなるのではないかと考えさせられました。

INFORMATION

第19回ヒューライツ作品展の募集について

募集内容が変わりました。
絵画や造形物などもOKです。

2007年から、スタートしたヒューライツ・ライフ写真コンテストですが、15回を迎える2021年度募集から、写真だけでなく、多様な表現を発表できる場に変更しました。絵画や、造形物（粘土など）の作品も募集しています。今年度も多くの会員の皆さんをはじめ、多くの方の応募をお待ちしています。

2025年度 テーマ 「かけがえのない○○」

応募要領

- どの作品も **Lサイズ程度**の写真に撮影する。 カラー、白黒いずれも可。
- なまえ（ふりがな）・郵便番号・住所・電話番号・タイトル・コメント（30字程度）を添付。
- 乳幼児期・小・中・高校生については、所属（園名・学校名など）、学年を付け加えて保護者を通じて応募してください。記載漏れのないようにお願いします。
- 応募作品は、返却しません。
- 応募作品は、未発表のものとしします。
- 応募作品の著作権は応募者に帰属し、使用权は主催者に帰属します。応募作品は大分県人教関連の出版物や展示物など、多方面において無償で永久的に使用できるものとしします。
- 応募作品は、必ず被写体や制作者の了承を得たものとしします。
- 万一、上記の応募要領に反し、当団体と被写体等との間で、問題が発生した場合は、応募者の責任において解決するものとしします。



応募先：〒870-0951 大分市下郡496-38 大分県教育会館2階
（公社）大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
「第19回 ヒューライツ作品展」 申し込み係

応募方法：郵送または持参

しめきり：2025年12月26日（金）

賞品：入賞者には図書カードを進呈します。多種多様な作品になるので、今までのような大賞などはつくりません。発送を持ってお知らせとします。

こちら
編集部

ある研修後に「子どもたちがこんなに話すとは思いませんでした。」という声がありました。安心して話せる雰囲気、ともに考える仲間、意見が反映される環境や社会。差別や偏見を敏感に捉え、語っていける関係を築いていきたいと思った場面でした。

（りよ）